

堺市公報 第71号	令和元年5月24日発行
堺市公報	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<告示>	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止について 【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	3
<公告>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部総務サービス課】	4
○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出について 【産業振興局商工労働部商業流通課】	5
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	6
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について 【消防局警防部通信指令課】	6
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について 【教育委員会事務局教職員人事部教職員企画課】	7
<上下水道局管理規程>	
○堺市上下水道局契約規程の一部を改正する規程 【上下水道局サービス推進部事業サポート課】	8

告 示

堺市告示第206号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和元年5月24日

堺市長職務代理者 堺市副市長 中 條 良 一

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
株式会社 悠美	計画相談支援	ケアセンターさくらんぼ	大阪府堺市中区宮園町2番12号 第一ビル201号室	令和元年5月1日
株式会社 SHIFT	居宅介護	ヘルパーステーション IYASAKA 堺	大阪府堺市東区日置荘西町一丁17番2号 初芝マンション103号室	令和元年5月1日
株式会社 SHIFT	重度訪問介護	ヘルパーステーション IYASAKA 堺	大阪府堺市東区日置荘西町一丁17番2号 初芝マンション103号室	令和元年5月1日
株式会社 メディカルケア堺	居宅介護	ケアステーションすみれの家	大阪府堺市西区山田二丁189番8号	令和元年5月1日
株式会社 メディカルケア堺	重度訪問介護	ケアステーションすみれの家	大阪府堺市西区山田二丁189番8号	令和元年5月1日
社会福祉法人 ユウの家	計画相談支援	コネクトユウの家	大阪府堺市堺区旭通3番21号	令和元年5月1日
株式会社 inC	計画相談支援	インクライフサポートセンター	大阪府堺市中区深井水池町3165 ルーラル深井4C	令和元年5月1日
株式会社 inC	地域移行支援	インクライフサポートセンター	大阪府堺市中区深井水池町3165 ルーラル深井4C	令和元年5月1日
株式会社 inC	地域定着支援	インクライフサポートセンター	大阪府堺市中区深井水池町3165 ルーラル深井4C	令和元年5月1日

株式会社 轍	居宅介護	訪問介護事業所 みつばち	大阪府堺市東区白 鷺町三丁13番1号	令和元年5月 1日
株式会社 轍	重度訪問介護	訪問介護事業所 みつばち	大阪府堺市東区白 鷺町三丁13番1号	令和元年5月 1日
一般社団法人 朋 友会	短期入所	フレンド3号館	大阪府堺市美原区 阿弥494番45号	令和元年5月 1日

堺市告示第207号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和元年5月24日

堺市長職務代理者 堺市副市長 中 條 良 一

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
株式会社 クオ リティ	短期入所	クオリティ短期 入所サービスラ イト	大阪府堺市堺区柳之 町東一丁1番7号 KOKOレジデンス 702号室	平成31年4月 30日
株式会社 ゆき あい	居宅介護	訪問介護のナー シング堺石津	大阪府堺市堺区菅原 通5-37 第2阪田 ハイツ203号	平成31年4月 13日
株式会社 ゆき あい	重度訪問介護	訪問介護のナー シング堺石津	大阪府堺市堺区菅原 通5-37 第2阪田 ハイツ203号	平成31年4月 13日
株式会社 新和	居宅介護	ケアステーショ ンあかり	大阪府堺市北区新金 岡町三丁4番8号	平成31年4月 10日
株式会社 新和	重度訪問介護	ケアステーショ ンあかり	大阪府堺市北区新金 岡町三丁4番8号	平成31年4月 10日

特定非営利活動 法人 えん	自立訓練(生 活訓練)	サニーハウス	大阪府堺市美原区阿 弥6-4-102	平成31年4月 30日
特定非営利活動 法人 陽光会	就労移行支援 (一般型)	就労支援事業所 りーふ	大阪府堺市北区中百 舌鳥町六丁998番地 の3 1階、2階	平成31年4月 30日

公 告

堺市公告第285号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成18年規則第18号)第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年5月24日

堺市長職務代理者 堺市副市長 中 條 良 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
職員情報システム運用保守業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区甲斐町東3丁2番6号 堺市保健医療センター内4階
総務局行政部総務サービス課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 関西支社
支社長 竹田 錠一
大阪市中央区城見2丁目2番6号(富士通関西システムラボラトリ)

- 5 随意契約に係る契約金額
¥45,841,946- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

~~~~~

堺市公告第286号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同条第6項の規定により公告する。

令和元年5月24日

堺市長職務代理者 堺市副市長 中 條 良 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ケーズデンキ新金岡店  
堺市北区長曾根町720番1
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名  
株式会社南加茂  
代表取締役 加茂 次也  
東大阪市足代一丁目16番12号
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計  
2,569平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日  
令和元年6月1日

堺市公告第287号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年5月24日

堺市長職務代理者 堺市副市長 中 條 良 一

1 開発区域

堺市西区草部764番1、764番4から764番12まで、764番14、766番1から766番9まで及び768番7並びに地先里道

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府高石市西取石六丁目3番9号  
さくらホーム株式会社  
代表取締役 蔵田 博

堺市公告第288号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年5月24日

堺市長職務代理者 堺市副市長 中 條 良 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
消防行政統合システムクライアントパソコン等機器賃貸借（リース） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区大浜南町3丁2番5号  
消防局警防部通信指令課
- 3 落札者を決定した日  
平成31年4月23日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東京センチュリー株式会社 大阪営業部  
大阪営業部長 白井 正治  
大阪市中央区本町3丁目5番7号
- 5 落札金額  
¥1,337,364-（月額当たりの税込単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成31年3月13日

~~~~~

堺市公告第289号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年5月24日

堺市長職務代理者 堺市副市長 中 條 良 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
教職員情報システム運用保守業務 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
教育委員会事務局教職員人事部教職員企画課
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 関西支社
支社長 竹田 錠一
大阪市中央区城見2丁目2番6号
- 5 随意契約に係る契約金額
¥60,150,210- (取引に係る消費税額等を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号

上下水道局管理規程

堺市上下水道局契約規程の一部を改正する規程を公布する。

令和元年5月24日

堺市上下水道事業管理者 出 未 明 彦

堺市上下水道局管理規程第19号

堺市上下水道局契約規程の一部を改正する規程

堺市上下水道局契約規程（昭和50年水道局管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

第2条中「当たつて」を「当たって」に改める。

第3条第1項中「第5条」の次に「、第9条」を、「上下水道事業管理者」との次に「、普通財産」とあるのは「普通財産及び上下水道局が所管する動産」とを、「第21条の14第1項第3号」との次に「、規則第13条中「第8条及び第9条」とあるのは「第8条」とを、「堺市契約規則第5条第3項」との次に「、規則第21条第2号中「公有財産」とあるのは「公有財産及び上下水道局が所管する動産」と、規則第23条の2第1項中「請負、買入れ及び賃借の入札」とあるのは「入札」とを加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、公布の日から施行する。

(適用区分)

- 2 この規程による改正後の第3条の規定は、この規程の施行の日以後に公告その他契約の申込みの誘引が行われる契約について適用し、同日前に公告その他契約の申込みの誘引が行われた契約で同日以後に締結されるものについては、なお従前の例による。